

## 会議録（概要）

会議の名称	佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画推進懇談会				
開催日時	令和7年3月25日（火） 13時30分開会 15時10分閉会				
場所	新穂行政サービスセンター 2階 第2・3学習室				
報告	(1) 第3次佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画（令和5年度）の評価について				
説明	(1) 第4次佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画の進行管理・評価について (2) その他				
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開				
出席者	参加者 学識経験者 日本こども福祉専門学校 教員 橋本 瑞江 保健福祉及び医療関係者 佐渡地域振興局健康福祉環境部 副部長 田邊 正樹 社会福祉法人佐渡福祉会 副理事長 杉坂 芳文 地域活動団体等代表者 佐渡市民生委員児童委員協議会 会長 後藤 五男 佐渡市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 小林 晴美 佐渡市身体障がい者福祉協議会 会長 伊藤 雅勝 尾花町会 西川 祐一 佐渡市健康推進協議会 代表 薄木 文子 佐渡市連合婦人会 会長 吉田 サツキ 佐渡市老人クラブ連合会 会長 堀口 一男 一般社団法人 SADO Act 代表 本間 奈美 計 11名				
	事務局 佐渡市社会福祉協議会 福祉課 課長 須藤 信宏 課長補佐 中川 敏也 課長補佐 佐藤 秀樹 佐渡市 社会福祉課 課長 知本 政則 課長補佐 半田 梨紗 地域福祉係長 菊田 章道 計 6名				
会議資料	・第3次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価 (令和5年度) 総括表				

	・第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価票（令和6年度）
傍聴人の数	2人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
【進行】	
事務局 半田課長 補佐	1 開会
事務局 知本社会 福祉課長	あいさつ
事務局 半田課長 補佐	2 座長選出 前年度に引き続き、新潟県佐渡地域振興局の田邊副部長に座長をお願いしたいと考えています。  (同意の声あり)
田邊座長	新潟県佐渡地域振興局 田邊副部長に座長をお願いする。  (田邊座長あいさつ)
事務局 菊田係長	3 報告 (1) 第3次佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画（令和5年度）評価の進行管理と評価について報告 本日は、皆様から頂いた主な意見に対する担当課の回答をお伝えし、ご意見をいただきたいと考えています。 基本目標1「思いやりの心を育むまちづくり」では、評価が4となりました。 市が主管する事業について、中学校等での認知症サポーター養成講座の実施では、「受講者延数以外は目標に達していない。また、事業課題に学校からの依頼が少なかったとあるが、受け身ではなく、講座開催に向けて自ら学校に出向くなど積極的に働きかけ、調整を行うべきである」という意見です。 担当課である高齢福祉課では、「島内の小・中学校には、積極的に声掛けをしてご協力をお願いしており、今後も継続して講座の開催を小・中学校等へ依頼をしていく」とのことです。

事務局 社会福祉協議会 須藤福祉課長	<p>社会福祉協議会が主管する事業について、福祉教育事業の出前塾の実施では、これから地域の社会福祉を担う人材をターゲットにした福祉教育について、「対象と回数等は理解できるが、内容がマンネリ化しているように感じている。最近の気候変動等が起因と思われる大災害、しかも思わぬ時に思わぬ種類の災害が多発している。これからの災害時を想定した教育を、より実践的メニューに加え実施されたい」との意見です。</p>
	<p>中学校で行っている避難所設置訓練等に合わせて、出前塾を実施しています。被災時に生徒も地域の一員として、自分たちにできることを考える機会を設けています。今後も出前塾のメニューとして、災害時に関する研修を進め、自分たちが地域の一員としてできることを考え、そういった対応の充実を図っていきたいと考えています。</p>
	<p>次に、福祉ボランティア講座の実施ですが、評価の中で、「活動者数については、見守り活動者の算定方法の変更により、大きく減少した」という記載があるが、具体的な変更内容を教えてほしい。また、今後の方針・取り組みでは、「個人ボランティアの登録についても」とあるが、従前はあまり個人登録には注力していなかったのか」という質問がありました。</p>
	<p>見守り活動の算定方法の変更について、見守り活動は、ほぼ毎日行われている活動です。地域によっては毎日、様式の記入を行っている地域もあり、1日1活動で算定していました。一方で、様式の記入を行わない地域においては、1カ月で1活動と算定していました。そのため、算定方法の統一を図るため、1カ月で1活動の算定に統一しました。なお、コーディネート数の減少もありませんし、活動 자체が縮小したものではありません。</p>
	<p>次に、個人ボランティアの登録については、課題となっている若い方の新規登録が少ない状況も鑑みまして、新規の登録者の増加が図れるよう、SNSの活用や広報にも工夫をしながら、なお一層推進していきたいと考えています。</p>
田邊座長	<p>基本目標1「思いやりの心を育むまちづくり」の説明になりますが、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>出前講座について、避難所開設とか一般的なことをやっているみたいですが、東日本大震災の時には常識にとらわれない若い人たちが自分で避難してきた。もっと突っ込んだ話をしてほしいです。佐渡市はあまり災害がないが、活断層が何個かあるということなので、いつ起きても不思議でない。それについてもう少し考えてほしいと思います。</p>

田邊座長	今のことについて、事務局お願いします。
事務局 社会福祉 協議会 須藤福祉 課長	学校のほうでも、避難所の設置・訓練で内容をどうしていくかということで、地域の方を巻き込んだり、あるいは学校運営協議会で、訓練をどうやっていくか内容を検討して、地域で実施しているところもあります。今のご意見をいただきましてそういったところも進めていければと思います。
A委員	要するに、あそこがやっているから同じようにではなく、やはり佐渡は佐渡らしく、佐渡に特化したような問題。私たちも、地域と小・中学校で集まって防災訓練をしたことがあります、その時は非常に身になってよかったです。単発でなく、どうして続けないのか。そこを切り込んでいってください。命を預かる教育をするわけですから、もっと自信を持ってやってほしいと思います。
田邊座長	他にご意見がありますでしょうか。
B委員	認知症サポーター養成講座のところで、“小学校・中学校・高等学校など”というところが入っていますが、数が出前塾の回数から比べると、ちょっと少ないかなと思います。依頼する時に、小・中学校の校長会に依頼して、年に何回程度お願いしたいと依頼することで、校長会で調整してやってくれることもあるのではないかと思います。また、年齢とか考えて、高校生にも呼びかけをしてもらったほうがよいのではないかと思いました。
事務局 社会福祉 協議会 須藤福祉 課長	今いただいたご意見を参考にさせていただき、各学校、高等学校含めまして、協力をお願いしていきたいと考えています。
C委員	福祉教育の出前塾の件で、今年度から改正障害者差別解消法が施行され、来年度には、新潟県で障害者差別解消条例が施行される予定です。地域の中で、障がいの方々もみんなと同じように、共生社会ということで日々暮らせるような社会・佐渡を実現していくために、こういった出前塾は非常に重要だと思っています。法律や条例があるから、差別をなくすということは、なかなか難しかったりするので、小学校・中学校に行っていただいて、子どもの頃から理解を深める、ぜひこういった事業をどんどん広げていただきたい。子どもの時から差別の気持ちがなく、みんな一緒だよという気持ちを持っていけるような教育づくり・事業づくりをお願いしたいと思いま

	ます。今少し大きくなってきたお子さんたちが、子どもの時にこういう出前塾が来てくれて、障がい者の方々とも関われてすごくよかったですという感想も聞かれています。ぜひ事業を進めていただければと思います。
事務局 知本社会福祉課長	今ほどの出前塾の関係については、第4次の計画の中で重点事項となっていますので、継続して内容もなるべく相談しながら進めていきたいと考えています。
事務局 社会福祉協議会 須藤福祉課長	出前塾において、視覚障がいの方で盲導犬を連れている方に、小学校でお話をしていただく機会がありました。その時に小学生が、もし目が見えたら何がしたいですかと質問しました。視覚障がいの方は、鏡で自分の顔を見たいと言われました。そういう機会を通して、子どもたちが感じる心というのは、この後、豊かになっていくものと思います。また、もし困っていることがあれば声をかけようかなといった感想が寄せられています。なかなか数値だけでは表れないこともありますが、この間そういうエピソードもありましたので、お知らせさせていただきました。
E委員	防災のことに関してですが、学校運営協議会という言葉が出ました。私も地域の学校運営協議会の一員ですが、そういうことに関しての活動はまだやっていない。佐渡市内の学校運営協議会は各地区にあると思いますが、実際に連携をして実施しているといった事例がありましたら教えてください。
事務局 社会福祉協議会 須藤福祉課長	学校運営協議会ですが、社会福祉協議会は地域の事業所として参加させていただいている学校があります。事例としては真野地区・新穂地区・赤泊地区で福祉教育や防災の関連事業で一緒に参画させていただいている。ただ、運営協議会に入っていないからといって実施しないということではなく、学校や地域とも連携して取り組みを進めていかなければと考えています。
A委員	地域と学校の連携ということで言いますと、校長先生の姿勢・やる気かなと思っております。以前、防災の日ということで、校長先生と地域の役員と協議し、防災ピクニックということで、小学生を主体にして実際に町を歩いてみるとか、防災食を食べるとか、災害があったらどうするんだということを行った。
田邊座長	他、ご意見等いかがでしょうか。

	<p>私も先日出た別の会議でも、小さいころからの習慣が重要だという話がありました。今日皆さんからもそういう話がありましたが、そういったところは働きかけだと、訓練であれば何度も繰り返しが重要だと思いますので、反映できるように市とも検討したいと思います。</p> <p>続いてお願ひします。</p> <p>事務局 菊田係長</p> <p>基本目標2「支え合い助け合うまちづくり」において、評価は4となっています。</p> <p>市が主管となる事業に関して、No.6 地域支え合い活動の実施においては、「事業課題に圏域の多職種との連携に課題があるとあるが、具体的な課題は何なのか、把握はできているか」との質問がありました。</p> <p>担当課の高齢福祉課では、「地域に関わる専門職としては、保健師やCSW・包括支援センターなどがあげられますが、それぞれが独立して活動を行っており、その活動を独立して行うよりも、連携をしながら活動することで、より効果的且つ効率的に活動を進めていくと考えています。そのため、関係者間で情報共有が行われる場の設定をし、協力関係の構築に努めていきたいと考えている」との回答です。</p> <p>No.13 民生委員児童委員活動事業においては、「民生委員のなり手不足から民生委員の質が落ちているように思われる。抜本的教育と、行政の日常活動での人材育成と発掘についても不十分である」との意見です。</p> <p>民生委員・児童委員のなり手不足は、佐渡市に限らず全国的な問題になっています。佐渡市においても、現在8名も欠員が生じている状況です。佐渡市としては、引き続き、推薦母体である集落等に丁寧な説明をし、適任者を推薦いただくようお願いしていきたいと考えています。また、民生委員・児童委員の中には、福祉分野とは全く関係のない方が地域から推薦され委嘱されることもあります。そのような方も含め、初任者研修においては、民生委員の役割である“把握する・見守る・つなぐ”といった役割の説明を受け、相談技法研修では、多様な課題を抱える相談者とのコミュニケーションを学ぶといった研修を重ね、委員としての力量を高めるサポートを行っていくように考えています。</p> <p>事務局 社会福祉 協議会 須藤福祉 課長</p> <p>No.7 地域福祉懇談会の実施に関して、「そもそも令和5年度の目標が計画策定時より少ないことが問題である」また、「事業実施に地域差があるようだが、基本的には市内全域で実施しないと意味がな</p>
--	--

いのではないか」また、「集まることが少ない地域の要因は何か」という意見です。

地域福祉懇談会は、平成30年から令和6年までの7カ年の計画で市内全域を回れるようにして計画をしたものです。途中コロナの影響も受けていますが、今後も懇談会や支え合いマップ作りを織り交ぜながら、地域課題を地域が一体となって解決するよう働きかけていきたいと考えています。

また、懇談会の開催が難しい地域は、地域の行事の開催がなかなか難しくなっていたり、集まりの場もないような地域もあります。そういったことで、懇談会の開催もなかなか難しい状況があります。そういういた地域においては、例えば住民のアンケートを実施したり、実施方法についても、何か工夫しながら取り組んでいきたいと考えています。

次に、No.17 見守り活動についてです。「見守り対象者の約1割しか利用していないが、必要な人にしっかりとサービスが提供できているのか、それとも周知が進まず特定の人のみにとどまっているのか、ニーズを踏まえた事業実施をお願いしたい」という意見です。

地域福祉サービスの情報の周知については、先ほどの懇談会の場、民生委員の定例会や民生委員から福祉つながりセットの配付ということで、民生委員と連携をさせていただきながら周知を図っているところです。まだまだ十分ではないと思いますが、サービスが必要な方にはしっかりと情報が伝わるように進めていきたいと考えています。

田邊座長

ご意見等ありましたらお願いします。

A委員

民生委員の方は、最近いろいろな事情があって、なかなか立ち入っていけないようですが、見ていると、民生委員は何をしているのかという感じです。弁当を配ったり、声をかけたり、要するに、行政や社会福祉協議会からのお願いをやっているのか、もう少し自分で工夫して地域のためにやるのか、そのへんをもう少し分析して、市のほうで、もう少し密接なやり方をお願いしたいと思います。

見守り活動について核となるのは何かというと、地域の隣組です。実際に隣組の方が、近所の方に問題があれば社会福祉協議会につながり、市につないだりしていますし、核となるところをきっちりと捉えて、どこに対してどういうふうに支援していくか。本当に困っている人を発見できるような組織作りを、数字だけにとらわれずに、市も社会福祉協議会もお願いしたいです。

事務局 知本社会福祉課長	<p>民生委員の関係につきましては、不足している地域もありますが、集落と連携を密にして、引き続きお願いしていきたいと考えていますし、各地区の事務局を市が担っている部分もありますので、連携を濃くして取り組んでいきたいと考えています。</p>
見守りについては、いろいろな方法・手段があると思いますが、ネットワークも非常に重要だと思っており、そういう部分も念頭に、引き続き関係機関と連携をとりながら進めていきたいと考えています。	
田邊座長	<p>民生委員の話も出ましたが、D委員から意見等あればお願いします。佐渡は200人くらい民生・児童委員がいると思いますが、どんな状況でしょうか。</p>
D委員	<p>これは地域にもよりますが、質の低下が表れていると思います。地域でもいろいろPRはしていますが、自治会に加入していない人がいるので、そのあたりの確認というのはできていないと思います。あとは、自治会長からの住民周知依頼を活用してもらったり、メール、LINEの活用を市でやっていただくと伝わるのではないかと思います。地域の見守り・声掛けは、欠員地域ではできていないのが現状です。これをどうしたらよいかというと、欠員地域では、各自治会の役員が民生委員の選出をやっていると思います。そういう時に行政や他の区域の民生委員が出向き、役員の方にお願いをしていかないといけないのではないかと思っています。昔は仕事をやっている人はほとんどいなかった。今は仕事をやりながら、民生委員の活動をしている方もいます。今のご時世なので、仕事をやらないと年金ではなかなか生活していくのが現状だと思います。民生委員が見守りをやっていると言っているが、どこでやっているのか、そういうのが見えてこない。高齢者への声掛けができるないのが現状です。</p>
田邊座長	<p>定年延長で昔に比べて民生委員のなり手が少ないと、先ほどお話をあったとおり、昔と違って地域の付き合い方とかも変わっているので、難しい面もあるかと思いますが、行政としてみると、民生委員・児童委員は住民に一番近い方なので、かなり頼りにしている部分もありますので、引き続きよろしくお願ひします。</p>
E委員	<p>民生委員・児童委員の中に、主任児童委員という委員がいます。主に子どもたちを中心に対応するという役割ですが、私も主任児童委員を受けてから、どのようなことをしてよいかわからず、事務局</p>

	<p>や地域の人に相談しながら活動内容を考えています。今、事務局と主任児童委員で、主任児童委員のハンドブックを作成しています。それをしてことによって、意識の部分と知識、主任児童委員はこういう活動をすることで、地域とのつながり、困っているお子さん、お母さんがいたら専門機関につなぐというような研修をして、みんなで向上していけるような努力をしています。</p>
A委員	<p>見守り活動について、私のほうで佐渡市の担当に対して I C T を活用した見守り活動をやろうということで、プレゼンテーションをし、国に申請しましたが採択されませんでした。なぜ採択されないかというと、地味な活動で、私の地域は割と佐渡市役所のすぐそばですので、佐渡市の中では恵まれているような地域で、地域的にも問題であったのかなとか考えました。それも踏まえて、L I N Eなどのツールを使って実証実験をしてみるとか、実際に提案していくことが必要です。人がいないなら I C T を利用するということで、県もバックアップしてくれるとありがたいと思います。</p>
事務局 知本社会福祉課長	<p>デジタルの推進・I C T の活用は、全庁各課、効率化も含めて取り組みを進めているところです。補助事業も含めてになりますが、デジタルの推進の担当部署と高齢福祉課含め連携して進めていきたいと思います。</p>
田邊座長	<p>県のほうでもデジタル・I C T の活用はしていますし、県はどうしても市町村の取り組みの支援という格好になるので、国や県の補助事業を使いながら財政的な支援はできるのかなと思います。県としても市町村の取り組みについては支援していく体制だと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>続きまして、基本目標3をお願いします。</p>
事務局 菊田係長	<p>基本目標3「健やかに安心して暮らせるまちづくり」では、評価が4となりました。</p> <p>市が主管する事業として、No.23 生活支援体制整備事業について、「目標値として支え合い地域活動 10 地区で実施することとなっているが、5地区でしか実施できていない。原因を突き止め対策をする必要がある。また、不足しているサービス事業を協議体と共に推進という方向性が抽象的であるため、実際事業を行う関係者間で、何をどうしたいか、どうすればよいかなど、うまく共有できていないのではないか」との意見です。</p>

	<p>担当課の高齢福祉課としては、「支え合い地域活動を推進していくためには、希薄化が進む地域で助け合いなどの活動の重要性を、地域の方に理解していただきながら進めていく必要があると考えています。また、こういった活動の中で出てくる地域課題の解決に向けて、事業所等で構成される会議体において情報共有するとともに、それぞれの立場においてできることなどを提案いただきながらマッチングを図っていきたいと考えています」とのことです。</p> <p>続いて、No.29 地域包括支援センターの運営についてです。「佐渡の現状として、包括支援センターは5カ所必要なのか、4カ所でよいのか、市内全域をカバーする体制として課題があるのか、そのために何をするのかを評価すべきではないか」との意見です。</p> <p>担当課の高齢福祉課としては、「現状としては4カ所の包括支援センター及び5カ所のプランチ、また3カ所に設置されている在宅介護支援センターにより、市内全域をカバーする体制は整っている」とのことです。「佐渡市においては、日常生活圏域が5カ所に設定されており、生活圏域に地域包括支援センターを設置することが理想であると考えているため、目標として5カ所と考えています」との回答です。</p> <p>No.26 成年後見センターの機能充実についてです。「相談件数が増加している中で、社会福祉協議会以外の法人後見受任団体や、後見人のなり手不足が課題であれば、令和5年度の取り組みでどの程度改善したかなどを評価として示してほしい」との意見です。「本事業については、市と社会福祉協議会の双方が関わる事業ですが、後見人のなり手不足の解消に向けて、市では法人後見実施団体の確保及び市民後見人の養成に努めています。</p> <p>現在、市内には、社会福祉協議会と SADO Act の2法人が法人後見を実施しています。毎年、法人後見セミナーを開催し、法人後見の担い手の確保に取り組んでいますが、今のところ、法人後見の実施につながった団体はありません。市民後見人の養成については、毎年、養成講座を開催し、受講者に名簿登録していただくことで、後見人の担い手確保に努めているところです」との回答です。</p>
事務局 協議会 課長	<p>社会福祉 須藤福祉 課長</p> <p>後見制度の不祥事に関してご意見がありました。</p> <p>成年後見制度は、全国的に不祥事と言いますか、そういうこともあります。私たち社会福祉協議会でも、法人後見ということで後見人を務めています。また、後見人の担い手不足ということで、市民後見人についても、新潟県でも初めて市民後見人ということで選任されていまして地域で活躍されています。定期的な業務報告ということで、家庭裁判所に定期報告を提出して確認をしていただいてい</p>

ますし、家庭裁判所の監督を受けていますので、着服等の不祥事といった事案はありません。いずれにしても、権利擁護の倫理の研修の実施や活動の支援体制ということで専門職の方々からの支援を受けている状況です。また、制度運営の設計の見直しということも意見をいただいている。こちらについても、現在、国の専門家会議でも、後見人等の不祥事があった場合に、被害の弁償を一部担保する保障制度や被害者の救済についての検討が進められています。後見人の利用が必要な方、佐渡で一人暮らしの方や身寄りのない方がこの制度を活用して生活をされています。そういった方が安心して佐渡で一生を終えることができるという観点からも、精一杯、後見業務に努めていきたいと考えています。

No.19 地域の居場所づくり事業の推進ですが、「市内全域での開催に向け、地域ニーズの把握も必要であるが、住民が気軽に集える場を目指すならば、開催するほうも気軽にできる方法等を検討すべきではないか」との意見です。

居場所づくりについては、地域に合わせた実施方法を、地域の方と一緒にになって考えています。最近では、新しいかたちの居場所ということで、趣味を通して集まりの場を設ける。あるいは、ウエルシアの移動販売が全島をまわっています。買い物に来たことをきっかけにその場が集まりの場になるということで、新しいかたちの場もできています。今までとは違う、新しいかたちでのつながりを工夫しながら進めて行ければと考えています。今まで負担感とかあつたと思いますが、負担感も感じにくいような開催方法、緩やかなつながりもできるとよいと考えています。

田邊座長

ご意見いかがでしょうか。

B委員

No.27 子ども若者相談センターの運営について、私は子ども若者相談センターの相談員をしていまして、年間 100 件くらいの相談を受けています。非常に多くの相談件数です。相談だけではなく、子どもの療育支援など、いろいろなことをしているわけですが、子どもの数は減っているのに相談は増えている状態です。少ない人数の中でやっているわりに成果は出しているのではないかと思っています。

No.28 ことば・こころの教室事業について、十分な効果が得られたと評価できるのかというようなことが書いてありました、総会・発表会等については、学校の P T A のような外部の組織みたいなかたちですが、一緒に学習会や研修会をやったりしています。教室だけでも年間何回かあり、あちこちで行っています。教室だより

には、いろいろな事例が載っています。また、新年度は1つ教室が増えます。今年度も1つ増えています。島内にかなりの数のことば・こころの教室ができています。私もお話をさせていただいたこともあります。非常にたくさんの方が小学校の体育館とかに来て研修しています。担当の方が10名くらいいるので、あちこち回りながらお話をしているので、波及効果があるのではないかと思っています。そういう意味では評価が高いのではないかと思います。

田邊座長

指標の評価の設定自体がうまくいっていないかもしれません。評価の設定のところで実際の活動が見えるような指標であればよいのですが、開催の回数のところを評価にしているので、実際に中身とかが見えてこないので、今後の計画では、指標のところを具体的な活動が見えるような工夫をしてもらうとよいかと思います。

その他意見いかがでしょうか。

C委員

成年後見の受け皿という問題では、人手不足という問題は喫緊の課題だと言われて5年以上経っています。いくら人材を確保していても、まだまだ足りないという状態がずっと続いています。高齢化、また、障がいの方々が必要になってきて、申立てがどんどん増えるが、担い手が増えるわけではないので、非常に厳しい状況です。その中で大きい受け皿となるところを、専門職や後見センターだったり、法人後見ということでやらせていただいているが、これをもっと普及していただいて、ぜひ認知症の理解と同じようななかたちで、後見の理解も広がっていくとよいと考えています。やはり、親族の方が島内にいないとなると、身寄りがない状況で高齢期を迎えたり、障がい者の方が一人になってしまったりということがあるので、ここでの普及がもっとできるとよいのかなと思います。

なお、後見業務をやっていくと、地域の方の見守りとかささえ、民生委員の手助けとか、非常に助かっている部分があります。現在、法人後見40人弱手伝わせていただいているが、全島広い範囲を数少ない専門職でやっているという状況ですので、地域の見守りは非常にありがたいですし、地域にお願いできる部分はお願いしつつやっている状況ですので、そういったネットワーク作りも市や社会福祉協議会にお願いしながらやっていければなと思っています。

また、委員の皆様の意見の中で、成年後見の悪い話が入ってきやすいところですが、後見業務をやるにあたって、その方の人生だったり、今の生活とか、一生懸命考えながら携わって、市民後見の方もいろいろ学びながら地域の皆さんとつながってやることを一生懸命考えている状況もありますので、そういった意味でも地域

	<p>の皆様、ここにいる皆様の手を借りて安心して暮らしやすいような事業展開・普及啓発もできればと思っています。</p>
事務局 知本社会福祉課長	<p>市では、成年後見推進事業ということで、社会福祉協議会を中心進めているところです。市民後見人の養成も行い、専門職の方、法人後見等、いろいろ協力をいただいてもまだ足りないのは承知しています。その中で、工夫しながら、難しいケースは専門職に受け持っていただき、落ち着いたら市民後見人へ移す、それを見守ってもらう、またそこをフォローしてもらう。関係者の皆様の協力を得てフォローしてもらうというところですが、引き続き取り組みは進めていきたいと思います。</p>
田邊座長	<p>他にご意見いかがでしょうか。 続いて、基本目標4をお願いします。</p>
事務局 菊田係長	<p>基本目標4「安全で住みやすいまちづくり」では、評価が3となりました。</p> <p>市が主管する事業として、No.40 自主防災組織・自主防災リーダーの育成ですが、「自主防災組織・自主防災リーダーの育成に関して大幅に取り組みが遅れている。人がいない状況ではあるが、各地区・集落等から必ず参加してもらうようにして、防災意識を高め、災害に備えないといけないと思われる」との意見です。また、「地域防災計画の策定が進んでいないと記載があるが、策定率は何%なのか、策定率アップに向けて具体的な方針・方法等は決まっているのか」との質問があります。</p> <p>防災課の回答は、「佐渡市内における地区防災計画の策定率は、令和7年2月17日時点で22.4%となっています。地区防災計画の策定率アップに向けた方針として、自主防災会・防災リーダーを対象とした研修やセミナーなど全体を対象としたスキルアップや意識の向上と、支所・サービスセンターと連携し、個々の防災会ごとへ働きかけを続けていきたいと考えている」とのことです。「具体的な方法としては、防災課による地区防災計画作成説明会、防災リーダー研修、セミナーの開催。総合防災訓練への参加。個々の自主防災会への取り組みとして、支所・サービスセンターを中心とした地区防災計画作成の相談・支援。地区防災計画作成マニュアル・作成例の作成と配布。自主防災組織訓練マニュアルの配布等を考えている」とのことです。自主防災計画の策定と実行は、地域の自主防災会が主体的に取り組むものですが、地域事情や防災への意識など様々な要因により地区防災計画が進めにくい自主防災会もあります。引き</p>

		続き全体的な取り組みと個々の防災会の取り組みを継続しながら、地域の防災意識の向上に努めていきたいとのことでした。
事務局 協議会 課長	社会福祉 須藤福祉 課長	<p>No. 41 災害ボランティア講座の開催についてですが、「出張型災害ボランティア講座を全地区で開催したとあるが、一度開催すればよいわけではなく、毎年繰り返し訓練することが重要である。講座だけではなく、訓練等も含めた活動にすべき」との意見です。</p> <p>今後も対象者や研修内容を変更しながら、毎年講座については開催したいと考えています。また、災害時には地域の助け合いも重要な要素となりますので、学校だけではなく、地域に出向いて地域での防災訓練に併せて防災学習を行い、地域での互助体制が構築できるよう事業実施を行っていきたいと考えています。</p>
田邊座長		基本目標4「安心で住みやすいまちづくり」についての説明でした。ご意見等ありましたらお願いします。
A委員		<p>防災訓練は年1回やっていますよね。あれはあれで必要ですが、地域の実態に合った、例えば、海沿いなら津波の関係、内陸部だったら地震、洪水とかいろいろなことがあります。その災害に対応した訓練も必要ではないかと思っています。</p> <p>そして、災害時にボランティアの受付や割振を社会福祉協議会で担っています。地域でも避難所開設訓練の中に、社会福祉協議会が入ってできないのかと考えています。社会福祉協議会の職員は、講座してそれでよいのではなく、実践的な要望を把握して、訓練の中で生かしていくということで、それもアプローチしてみてはいかがでしょうか。</p>
事務局 福社課長	知本社会 須藤福社 課長	地域の実情にあった防災訓練の実施を念頭に置いて、担当の防災課にいただいたご意見をお伝えします。
事務局 協議会 課長	社会福祉 須藤福祉 課長	<p>災害ボランティアセンターの立ち上げの関係ですが、毎年1回、職員の立ち上げ訓練ということで実施をしています。災害が発生しますと、佐渡ですとどういう体制になるかというのがありますが、全国からボランティアが駆けつけて、自宅の片づけなどのボランティア活動に協力をいただくようになると思われます。能登半島地震では新潟西区が災害ボランティアセンターを立ち上げています。</p> <p>新潟西区の場合は、液状化による被害が多くあり、ボランティアもどちらかというと水害ではないですが、泥のかきだしということで支援が多くありました。おそらく佐渡においては、その時の状況</p>

	によると思いますが、まずはボランティアを集めるところから、そしてそのボランティアを必要なところに派遣をしていくという災害ボランティアセンターの設置がありますので、職員の訓練をしながら備えていきたいと思います。
D委員	災害における役割分担を明確にしたほうがよい。災害において、いろいろな組織が何をしてよいかわからない。そういう具体的な活動をやっていただきたいと思います。
事務局 知本社会福祉課長	ご意見を参考に取り組みをさせていただきます。
田邊座長	災害は想定している以上に悪い状況、佐渡は離島ですので、被災した時に応援に来る方法、道路が寸断されて被災地に行けない、佐渡一周線とかがあちこちで土砂崩れを起こすような、思っている以上に大変な状況があると思いますので、佐渡の実情に応じて訓練ということだと思いますので、考えつくところは難しいですが、市もそういったところを考えながら、防災課が中心かもしれません、検討していただきたいと思います。
B委員	社会福祉法人佐渡福祉会の岩の平園がある。災害になってしまった時に、避難場所として小学校がありますが、そちらに避難するのは難しい。1つは移動。大勢移動する。職員含めて大勢の人が移動というのは非常に困難だし、道路が寸断されるという可能性もある。避難したとしても、そこに静かにいられる状態ではないので、建物が壊れていなければそこにいるというのも当然、逆に避難するほうが危険だということも考えられます。あとは、新星学園だったり特別支援学校もありますので、障がいのある人は今使っているところを拠点にするというのが必要になってくるのではないかと思います。実際に支援物資というのは避難場所にしか届かないというがあるので、そういう場合のルートも、ボランティアもですが、市として考えてほしいです。
事務局 知本社会福祉課長	避難物資は、一般的には避難場所で使用するところだと思いますが、今のご意見をいただきまして、防災課に相談していきたいと思います。
田邊座長	これで一旦第3次は終了させていただきます。
	4 説明

事務局 菊田係長

(1) 第4次佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画の進行管理・評価について説明

第4次佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画の評価対象事業については、事務局で選定をし、担当課に協議の上、事業の目指す成果・指標・目標値の設定を依頼し、取りまとめた資料が評価票となります。

第4次計画では、次の事項を重点事項・方針としています。基本方針1「つながり、支え合うまちづくり」では、(1)支え合い意識の高揚と活動への支援。基本方針2「健やかな暮らしを支えるまちづくり」では、(2)相談支援、情報提供体制の充実。基本方針3「安全安心で住みやすいまちづくり」では、権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進。これらの重点事項に加えて、子どもに関する事項、基本方針1-(3)の部分について、それぞれ基本的に2つの事業から皆さんに評価をしていただきたいと考えています。

なお、第3次計画においては、41事業に対して皆様に評価をお願いしていましたが、第4次計画においては27事業を進行管理・評価対象事業として考えていきたいと思います。

一覧表の右端、新規・継続の欄がありますが、番号が書かれている部分については、第3次計画における事業の番号を記載しています。引き続き第3次計画から第4次計画にかけて評価をお願いするものです。新規と記載されているものについては、第3次計画策定以降に新たに取り組みを始めている事業や、活動方針、主な取り組み内容に合致した事業で新たに評価をお願いしたい事業となります。

No.13 総合福祉相談支援センターの機能の強化となります。事業概要としては、「令和4年4月に福祉の総合窓口として社会福祉課内に総合福祉相談支援センターが設置された。福祉に関する様々な課題を抱えた方等の相談を受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを行うほか、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した生活課題の解決のため、複数の相談支援機関と連携し、支援体制づくりを進める」となっています。

主な事業としては、総合福祉相談窓口・地域包括支援センターとの連携・後方支援・障がい者基幹相談支援センターの業務となっています。目指す方向性として、すべての人が気軽に相談でき、必要な支援情報やサービスを得ることができる相談窓口を設けるとともに、関係機関との連携を強化し、重層包括的な相談支援体制を構築するとなっています。成果を計る主な指標としては、相談支援を利用した人数となっています。令和5年度 実人数で312人、令和8年度 実人数で330人、令和10年度 実人数で330人と担当課で取

り組みの方針を策定しています。そのほか No.16 医療・介護・福祉連携体制の強化、No.17 医療・介護・福祉の人材育成及び確保となっています。佐渡市においては、医療・介護・福祉の連携をとらないと、この後、難しい状況になってくることから、そちらの事業の取り組みを評価していただきたいと考えています。連携体制強化については、ひまわりネットというネットワークシステムがありますが、そちらの登録者数を目標数値としています。人材育成と確保については、補助制度があるので、補助制度を活用できるよう周知をして、人材を確保していくといった目標数値を設定しています。

続いてNo.18 保健事業と介護予防の一体的実施ということで、後期高齢者的心身の状況は、身体的脆弱性や複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的つながりの低下といった、多面的課題を抱えるフレイル状態にある場合も多いという状況になってきています。市としては、健康寿命日本一という命題のもと、保健事業と介護予防と一緒にやっていくという事業に取り組んでいます。目指す方向性としては、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を目指す。成果を計る主な指標としては、栄養指導完了率・継続支援率・支援実施率・参加者数・相談者実人数となっています。それぞれの指標について、概要のところで記載していますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

No. 19 高齢者学級の推進になります。健康・生きがいづくりの推進を活動方針として、趣味や健康など様々なことに関心を持っていただるために高齢者学級を開催することが事業の概要になります。目指す方向性としては、高齢者の意欲的な社会参加や生きがいづくりの機運の醸成を図るということを目指しています。

続いて、No. 20 地区防災計画の支援事業として、地区防災計画の策定について、この後、自主防災会等と相談しながら実施を進めていくことになります。令和5年度現在で39組織ですが、最終的な令和10年度では326組織、この326組織というのが自主防災会として組織されている全ての数となります。その全ての組織で計画が策定できるように取り組んでいくという目標になっています。

1点修正をお願いしたいのですが、事業概要の欄の一番下の段、“令和8年度末までに”となっていますが、令和10年度の誤りになりますので修正をお願いしたいと思います。

No.22 交通対策事業として、交通政策課で第3次計画においてはバスの利用者を目標数値としていました。ただ、近年バスの利用者の減少傾向が続いていることから、それを指標とし継続して用いるのは難しいということで、この後、路線バスの廃線が考えられる地域を7地区設定して、そこでスクールバスへの混乗、ホテル・旅館

	<p>の送迎バスを利用した取り組み等を行っていく、その取り組みに対して評価を行っていただきたいと思います。7地区の選定につきましては、佐渡の周辺部、真更川～黒姫、多田～前浜、多田～南佐渡など、7地区を考えているところであると説明を受けています。</p> <p>今回担当課に目標設定をお願いするにあたり、一部の事業において、目標値を累計で記載している事業があります。No. 3 支え合い活動の実施、こちらは令和5年度実績から令和10年度の最終目標までの数値は累計での数値となっています。その他ですと、No.16・17・23 が累計での目標値となっています。こちらについては、担当課と他の目標値が単年度の数値となっているので、今後協議し最終決定をして、令和6年度の事業の取りまとめ等を行いたいと考えています。</p> <p>市の部分については以上です。</p>
事務局 協議会 課長	社会福祉 須藤福祉 社会福祉協議会が主管となる事業について、No. 24 をご覧ください。権利を守る環境づくり、成年後見制度の推進の中の権利擁護の推進ということで、日常生活自立支援事業の推進があり、利用者が契約に基づいてサービスを利用していくという制度になっています。この事業は、障がいのある方、認知症や知的障がい・精神障がい等で日常生活に支障がある方に対して、福祉サービスの利用に関する相談や、必要な福祉サービスの費用の支払いに関する便宜を供与するといった援助を行うものです。令和5年度の実績は、実利用者数が47人、生活支援ということで実際に支援をしていただく支援員がいますが、そちらが31人で事業を実施しています。目標数値はご覧いただければと思います。この事業は、厚生労働省の事業になります。今回国でも成年後見制度の利用促進の関係で、こちらの日常生活自立支援制度についても同様に推進していくこともあります。今回新規で記載をさせていただきました。
田邊座長	以上、第4次の進行管理・評価についての説明でしたが、ご意見等ありましたらお願いします。
A委員	総体的に数値だけでなく中身が大事だということは理解していると思いますが、その数値は一体何なのか、その数値を達成したから何になるのというのはたくさんあった。中身を大事にしていきたいと思っています。
事務局 福 祉 課 長	知本社会 数値以外での評価も協議しながら大事にして、よりよい取り組みの推進につながるように相談させていただきたいと思います。

C委員	令和6年度は新規事業等あり、さらにいろいろな場面で充実ということも検討いただいていることが分かります。この計画に関してはパブリックコメントも取っていらっしゃるのではないかと思いますが、その中で、障がい者の方や高齢者の方の意見を、もっと反映できるとよいと考えます。なかなかパブリックコメントとかで意見することが難しいかもしれない、ヒアリングなども活用しながら、当事者の方々、身近にいる方々の声が届いてきたりすることもあるとよいと思います。皆様それぞれの分野で活動されているので、その分野の方の意見も、委員の皆様から集まると計画がよいものになると感じました。
事務局 知本社会福祉課長	事業を実施する中で、ご意見を聞く機会を作る、またそういう場面があれば大事にしていきたいということで進めていきたいと思います。
田邊座長	1点だけ、先ほど累計数値と表示がされているところとされていないところがあるので、評価する時に、単年度の数字になるのか、累計の数字になるのか評価に迷う時があったので、累計なら累計と表記するようにしてもらえるとありがとうございます。 以上で、第4次の進行管理・評価についての議題は終了させていただきます。
(2) その他	
事務局 菊田係長	参加者の皆様には各団体の代表者として出席いただいている方もいますが、年度末で代表を変えられる方がいましたら、事務局へ連絡をお願いします。
田邊座長	最後に、全体を通して皆さんからご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 事務局においては、今日出た意見や評価をたくさん書かせていただいたので、可能な限り活かせるようにお願いしたいと思います。 以上で本日の議題は終了しました。ご協力ありがとうございました。
事務局 半田課長補佐	田邊座長ありがとうございました。
	4 閉会

事務局 社会福祉  
協議会 須藤福祉  
課長

あいさつ

以上で本日の佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進懇談会を終了する。